

薬価基準収載医薬品コード変更のご案内

キッセイ薬品工業株式会社

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度 2024年3月5日付厚生労働省告示第60号にて、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件」が告示され、下記製品の薬価基準収載方式が変更になりました。それに伴い 2024年4月1日より薬価基準収載医薬品コードが変更となりますため、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、該当製品につきましては、変更後も従来通り薬価基準収載医薬品として継続してご使用いただけます。また、流通コードに変更はございません。

今後とも、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹言

記

■ 銘柄別収載から統一名収載へ変更となる製品

製品名	薬価基準収載名	薬価基準収載医薬品コード	
		旧コード	新コード
ラタノプロスト点眼液 0.005% 「キッセイ」	ラタノプロスト 0.005%1mL 点眼液	1319739Q1126	1319739Q1010

以上

【問い合わせ先】

キッセイ薬品工業株式会社 くすり相談センター

TEL : 0120-007-622 土日祝日、弊社休日を除く月～金 9:00～17:40